

# 社会復帰促進等事業に係る平成29年度評価の平成31年度概算要求への反映状況

資料3

## 【C評価の事業で、同額又は減額要求を行っているもの】

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
16	16	C	長期家族介護者に対する 援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	<p>本事業については、重度被災労働者を長期間介護していた遺族にとって、その生活の激変を緩和し、自立した生活への援助を行うことが肝要であり、引き続き実施することとした。</p> <p>平成29年度は、申請から支給決定までに要する期間が1か月を超える場合について、申請者に遅れる旨の連絡を行わなかったものが1件あった結果、C評価となったことから、今後、改めて全都道府県労働局の労災補償課長が集まる会議で周知することにより、迅速・公正な処理の実現に努める。</p> <p>平成31年度予算については、執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。</p>	37,000	34,000
23	23	C	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の 推進	企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することにより、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。	<p>同制度は、第13次労働災害防止計画の重点事項である「企業・業界単位での安全衛生の取組の強化」を実行するに当たって、企業のマネジメントへの安全衛生の取込みとして効果的な制度であるため、本事業を引き続き実施することとした。</p> <p>平成29年度は、認定基準の改正等により自己診断サイトの周知が遅れたことから、安全衛生優良企業公表制度の自己診断サイトへのアクセス数が15万件に届かず、C評価となったことを踏まえ、平成30年度は、事例発表会について、学生等の若者の参加がより多く得られるよう、合同就職説明会の会場内のブースやその近隣の会場で開催することとし、また社労士連合会の月刊誌やメルマガにセミナーや事例発表会の開催案内を掲載する等、同制度や自己診断サイトの周知に努めている。</p> <p>平成31年度予算については、同制度のより一層の周知を図るため、リーフレットの作成に加えて新聞広告への掲載を行うことや事例発表会の開催回数を増やしたことから増額要求した一方、安全衛生優良企業アドバイザー向けの周知啓発セミナーを企業担当者向け周知啓発セミナーに組み込む等、セミナー開催形態等を見直したため、結果として減額要求を行うこととなった。</p>	41,711	36,719

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
36	36	C	過労死等防止対策推進経費	<p>「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ</p> <p>①過労死等に関する調査研究 ②過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施する。</p>	<p>平成29年度は、③シンポジウムの参加者の満足度が低く、目標を下回り、C評価となったことから、平成30年度は、企業事例の発表を盛り込む等プログラムの内容を見直すこととした。</p> <p>平成31年度予算については、③シンポジウムは必要回数を開催するための所要額を要求するが、①過労死等に関する調査研究の調査対象を精査した結果、減額要求を行うこととした。</p>	257,735	239,205
47	47	C	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	<p>事業主に対し、労働安全衛生管理等に係る自主的改善を図らせるため、自主点検表を作成・印刷の上、事業主に配布し、これを回収する。</p>	<p>労働災害を減少させるため、引き続き事業主に対して自主点検表を送付し、労働安全衛生管理等に係る自主的改善を図らせる必要があることから、平成31年度予算については同額の要求を行った。</p> <p>平成29年度は、アウトカム指標として、過去5年ごとの労働災害の発生状況の減少傾向を維持することを設定していたが、第三次産業や陸上貨物運送業における労働災害の増加により、C評価となった。</p> <p>平成30年度より、本事業の効果を検証する上でより有効な指標である自主点検表の回収率をアウトカム指標とし、事業主の自主点検への取組状況を把握することにより、適正な事業の実施状況を確認することとしている。</p>	5,185	5,185

【B評価の事業で、増額要求を行っているもの】

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
26-1	26-1	B	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発緊急 作業従事者の被ばく管理 対策等)	<p>技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。</p> <p>東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する。</p> <p>緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業に従事した者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する。</p>	<p>平成29年度については、請負業者による入力誤りが明らかになり、平成29年10月以降の入力業務を差し止めざるを得なくなったため、データ入力等の実績が目標を下回った。また、産業保健支援に係る研修会の件数については、平成29年度からの新規事業であり、事業開始当初は参加者数が見込めないことから、出張相談窓口の開設に振り替えて実施したことにより、目標の研修会10件を下回り、B評価となった。</p> <p>平成30年度については、データ入力業務の速やかな再開と適正な履行を確保するため、競争参加資格の厳格化、サービス水準に応じ支払額が決定する仕組み(SLA)の導入等の仕様等の見直しを行った上で、他の事業者に発注した。また、産業保健支援に係る研修会については、東京電力と協力して早期に日程調整を行ったところである。</p> <p>平成30年度分のデータの入力等業務は、平成30年4月に当該請負業者との契約を解除することになったため、平成31年度に実施することとなったことから、平成31年度概算要求においては2か年分の入力等業務が必要となるため増額要求した。</p>	371,209	505,683
28	28	B	職場における受動喫煙対策事業	<p>職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。</p>	<p>平成29年度は、健康増進法改正の方向性が定まらなかったため、助成金の利用件数が伸びず、デジタル粉じん計及び風速計の貸出件数の実績についても目標を下回りB評価となった。平成30年度は、粉じん計等の機器の貸出については、助成金の対象となる中小企業事業主に限らず、すべての規模・業種の事業主が利用できるため、リーフレットで強調した表記を図る等により、積極的に周知・啓発を行い、利用の促進を図っていく。</p> <p>平成30年の通常国会において改正健康増進法が成立したことにより、喫煙室等の設置の需要が拡大することが見込まれる反面、既存の小規模飲食店が健康増進法の受動喫煙対策義務化の経過措置の対象となったこと等により、喫煙室等設置に係る需要の抑制も見込まれることから、平成31年度概算要求においては、平成29年度から約3倍とした前年度と同程度を計上した。</p>	3,077,012	3,093,865

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
37	37	B	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による情報提供・メール相談や、労働者等からのメンタルヘルスや過重労働による健康障害に関する電話相談を実施する。	<p>平成29年度は、平成27年12月に施行されたストレスチェック制度が定着してきたこともあり、こころの耳へのアクセス件数が目標の300万件を下回りB評価となった。平成30年度は、第13次労働災害防止計画(2018～2022年度)において、ストレスチェックの集団分析結果の活用について目標が掲げられていること等を踏まえ、国はストレスチェック結果を踏まえた職場環境改善など、事業場における総合的なメンタルヘルス対策の取組について周知啓発・指導を行っているところであり、本ポータルサイトにおいても、アクセス件数増加のため、国の施策に対応した職場環境改善に関するコンテンツの充実や、誘導のための周知広報の強化を進めているところである。</p> <p>平成31年度概算要求においても、これまで一度も当該サイトにアクセスしたことのない者の獲得のため、コンテンツの一層の充実や、バナー広告等による周知広報強化を図ることとし、増額要求した。</p> <p>加えて、特定業種におけるメンタルヘルス対策の検討や企業における健康増進の取組によるメンタルヘルス対策等の推進を検討する事業を新たに行う。</p>	134,476	142,177

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
64-1	66-1	B	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	<p>平成30年7月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成31年4月施行)が公布され、特に時間外労働の上限規制について、時間外労働の限度を原則として月45時間かつ年360時間とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間(休日労働含む)、複数月80時間(休日労働含む)を限度に設定することとされており、中小企業においては、平成32年4月1日から施行される。</p> <p>平成29年度においては、職場意識改善助成金(現:時間外労働等改善助成金)の支給決定件数がアウトプット指標で定めた件数に及ばなかったことから、B評価となった。平成30年度においては、平成29年度の支給実績等を踏まえ助成金の各コースの要件改正等を行い、加えて「働き方改革推進支援センター」等で、助成金の活用に向けた周知を行っているところである。</p> <p>平成31年度予算要求については、労働時間に関する制度の見直しに基づき、中小企業・小規模事業者が円滑に時間外労働の上限規制等に対応するため、法施行前までに  (1)「働き方改革関連法」の施行に向けて、中小企業・小規模事業者が「働き方改革」によって何が変わるのか等を理解するため、国が実施する支援策についてメディア等を活用した周知広報の実施  (2)「働き方改革推進支援センター」について、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現等に向けて、労務管理等の専門家によるワンストップ型の相談支援や助成金の活用方法等に関するセミナー等を実施するほか、商工会議所・商工会・中央会等での出張相談、中小企業・小規模事業者に対する個別相談等の機能・体制の強化  (3)「時間外労働等改善助成金」について、販路拡大・ビジネスモデル開発等のコンサルティングの実施など傘下企業を支援する中小企業団体に対する助成(団体推進コース)の拡充を行うため、全体として増額要求を行った。</p> <p>また、ボランティア休暇をはじめとする法定外の特別休暇を普及定着させ、労働者がボランティア休暇等を取得してボランティア活動を行うことは、労働者が仕事以外の活動に打ち込めることとなり、労働者の心身のリフレッシュや時間外労働の縮減等に寄与するものであることから、働き方・休み方改善に向けた事業のうち、ボランティア休暇等の周知・啓発に関する事業を拡充し、増額要求を行った。</p>	5,307,141	11,272,759

【B評価の事業で、減額要求を行っているもの又は要求を行っていないもの】

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
7-1	7-1	B	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (労災病院の運営)	全国に29の労災病院を有し、労災病院ネットワークを形成し、労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供を実施している。	※労災病院の運営、施設整備は、全て自前収入で賄っているため、予算要求は行っていない。	-	-
17	17	B	労災特別介護施設設置費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための労災特別介護施設の整備・修繕を行う。	入札不調等による入札の見直しに時間を要したことや建設業の働き方改革の推進のため工期を見直したことにより、年度内に工事が完了せず、B評価となった。そのため、平成31年度概算要求に当たっては、支出委任を行う工事について、適切な水準の予算を確保した上で、適切な工期を確保した入札が行われるよう、調達スケジュールを事前に確認し、必要な働きかけを行う等、関係機関と調整を行っている。 また、設計から工事完了までが長期間になると予想される工事については、複数年計画で実施する等、関係機関と調整しつつ予算の要求内容を見直したことにより減額要求としたもの。	548,079	540,535
18	18	B	労災特別介護援護経費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。	本事業については、平成28年度に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、平成29年度から31年度までの3年契約を締結しており、平成31年度概算要求は所要額(契約額)を要求している。 なお、今年度の取組として、目標未達成(入居率)を踏まえ、入居率が90%に達しなかった4施設(北海道、広島、愛媛、熊本)については、重点的な入居促進策として、対象となる労災年金受給者に対して個別に施設の案内を送付した上で、希望者に対し、施設長が訪問し、施設の空き室状況を含め入居要件等について直接説明をする等の取組を行っている。	1,932,205	1,890,188

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
41	41	B	建設業等における労働災害防止対策費	<p>①東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興工事に、中小事業者を重点対象とした、岩手県、宮城県、福島県、熊本県に安全衛生諸問題に対応する拠点を設置し、復旧・復興工事現場に対する安全専門家による巡回指導等を実施する。</p> <p>②建設業における死亡災害の約4割を占める墜落、転落災害の防止のため、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を促進し、建設業における墜落・転落災害防止対策の推進を図る。</p> <p>③2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、首都圏で増加する建設工事における労働災害を防止するため、安全専門家による巡回指導、新規入職者や管理者等に対する安全衛生教育、外国人建設就労者に対する安全衛生教育を実施する。</p> <p>④外国人造船就労者及び外国人造船就労者を雇用する事業者を対象に現場の危険箇所や作業等に関する連絡調整、作業中の指示や合図等のコミュニケーション等に関する安全衛生教育を実施する。</p> <p>⑤平成29年度事業で作成した建設工事における安全衛生経費の確保に関するガイドブックを用いた研修会を全国で実施する。</p> <p>⑥工事の危険性を低減するように配慮した建築物等の設計について国内外における事例調査を実施し、今後の普及方策を検討するための基礎資料を取りまとめる。</p> <p>⑦一人親方等の業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関するテキスト等の作成及び研修会を実施する。</p>	<p>本事業のうち、平成29年度の実績等を踏まえ、①、③について減額要求をするとともに、②については前年度と同額要求、④、⑤、⑥については平成30年度限りとした。</p> <p>また、建設工事従事者の安全及び健康の確保を推進するため、安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処を主な目的とする「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が施行(平成29年3月)されているが、平成29年は前年に比べ一人親方等の死亡災害が大幅に増加(75人→103人)していることから、引き続き一人親方等の安全及び健康の確保対策を強化するため⑦については増額要求しているものの、事業全体としては減額要求となった。</p>	421,801	405,097
64-2	66-2	B	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)	<p>2020年には、テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比で倍増等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。</p>	<p>適正な労務管理下における良質なテレワークの普及のための事業を引き続き実施することとし、事業内容を精査した結果、事業の性質上、雇用の安定継続にも資する一定の事業(※)について、雇用勘定との折半又は按分で要求を行ったため、減額要求となっている。</p> <p>(※テレワーク・セミナー、テレワーク相談センター及び訪問コンサルタント、テレワーク表彰・シンポジウム、サテライトオフィス、テレワーク宣言応援事業。なお、国家戦略特区のテレワークに関する援助は、平成30年度より折半で実施している。)</p>	519,155	349,455

## 【A評価の事業】

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
1	1	A	外科後処置費	業務災害又は通勤災害による傷病が治癒した後、義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術等、労働能力の回復又は醜状軽減を目的とする外科後処置に要した経費を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、増額要求を行うこととした。	54,951	60,597
2	2	A	義肢等補装具支給経費	業務災害又は通勤災害により両上下肢の亡失、機能障害等が残存した者の社会復帰を促進するため、義肢等補装具の購入等に要した費用を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、増額要求を行うこととした。	2,957,881	2,966,106
3	3	A	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたすなど、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、増額要求を行うこととした。	3,831,287	3,848,499
4	4	A	社会復帰特別対策援護経費	振動障害及び頭頸部外傷症候群等の疾病に罹患した者のうち、療養期間が長期間に及ぶ者については、社会復帰が困難となる場合が多いことから、賃金の一部補填、職業転換等に要する費用を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	347,776	342,939
5	5	A	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	東京障害者職業能力開発校の旧校舎の取り壊しを始めとする平成30年度からの2か年国債の2年目分(679,229千円)により、増額要求を行うこととした。その他の要求部分については、引き続き、耐用年数を超過して訓練生の安全に係るものやサポート期間終了に伴うPCの入替等真にやむを得ないものに限って行っている。	735,719	1,235,719
6	6	A	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	これまでの執行実績等を踏まえ、所要額を増額の上、概算要求を行うこととした。	469,029	472,327



30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
7	7	—	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して 研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設 置及び運営等を行うとともに、事業場における災害の予防に係 る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業 性疾患の病因、診断、予防その他の職業性疾患に係る事項に 関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び 研究並びにその成果の普及を行う。 独立行政法人評価に関する有識者会議に諮り、必要な意見 の提言を受けている。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、増額要求を行うこ ととした。	9,646,667	10,096,413
7-2	7-2	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (医療リハビリテーションセ ンターの運営)	労働災害等による四肢・脊椎の障害、頭部外傷等による中 枢神経麻痺などの障害を被った労働者に対し、高度かつ専門 的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行うた め、医療リハビリテーションセンター(1箇所)を設置。 同センターでは、被災労働者等の病気やけがの機能障害レ ベル、生活様式・職業・家庭状況などを総合的に判断し、治療 プログラムを作成するなどにより、言語聴覚士(ST)、医療ソー シャルワーカー(MSW)など専門のリハビリテーションスタッフが 対応。また、生活支援機器等の開発も実施している。 隣接する職業リハビリテーションセンター((独)高齢・障害・求 職者雇用支援機構が運営)との連携の下に、被災労働者の職 場・自宅復帰を図る。	労働者健康安全機構の運営費交付金については、算定ルー ルに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗 じて要求額を積算している。	9,646,667の内数	10,096,413の内数
7-3	7-3	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (総合せき損センターの運 営)	労働災害等による外傷により脊椎、せき髄に重度の障害を 被った労働者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を実 施するとともに、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学 的リハビリテーションを行い、早期の職場・自宅復帰を図るた め、総合せき損センター(1箇所)を設置。 麻痺を克服し、生活自立を目指すため、治療からリハビリ テーション、さらに重度障害者の支援機器等の開発を行うなど 総合的なせき髄損傷の専門施設。	労働者健康安全機構の運営費交付金については、算定ルー ルに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗 じて要求額を積算している。	9,646,667の内数	10,096,413の内数
7-4	7-4	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (産業殉職者慰霊事業)	産業災害により殉職された人を慰霊するため、高尾みころも 霊堂を運営。毎年秋に各都道府県の遺族代表をはじめ政財 界、労働団体の代表等の参列の下、産業殉職者合祀慰霊式 を行っている。	利用者のサービスの向上を図りつつ、施設管理費等の更なる 節減等の見直しを図る。	9,646,667の内数	10,096,413の内数

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
7-5	7-5	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (治療就労両立支援セン ターの運営)	過労死予防等に関する個人対象の指導・相談を中心とした 予防医療活動を行ってきた「勤労者予防医療センター」につい ては、平成26年度に予防医療や治療と就労の両立支援に関 する調査研究を行う「治療就労両立支援センター」に改編し た。 全国9箇所に治療就労両立支援センターを設置し、作業態様 と疾病の発症との因果関係の情報収集及び調査研究、作業関 連疾患の発症の予防及び増悪の防止並びに傷病による休業 等からの職場復帰及び治療と就労の両立に関する勤労者に 対する健康相談及び指導に係る事例の収集・集積その他の情 報の収集及び調査研究を実施。	労働者健康安全機構の運営費交付金については、算定ルー ルに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗 じて要求額を積算している。 平成31年度は、モデル事業4分野(※)以外の疾病への対応 等のため、増額要求を行っている。 (※)がん、糖尿病、脳卒中、メンタルヘルス	9,646,667の内数	10,096,413の内数
7-6	7-6	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (労働安全衛生総合研究 所の運営)	応用研究の基本である測定や分析等の基盤技術の研究を 行うとともに、労働災害の発生現場における原因調査、事業場 の労働現場の実態把握等を踏まえて研究課題を選定し、研究 所内の実験設備及び現場を用いた再現実験等を通して災害 原因の詳細な究明と防止策について調査及び研究を行う。 研究の成果については、行政施策の策定に活用されるほ か、論文等として一般に公表する。 その他、重大な労働災害や原因究明が困難な労働災害につ いて、行政の要請を受けて研究員を派遣し、災害調査の実施 を通して災害原因を科学的側面から究明した上で、行政 に報告する。	労働者健康安全機構の運営費交付金については、算定ルー ルに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗 じた要求額の積算を行っている。 平成31年度は労働災害の発生原因や傾向の把握、対策の 検討を行うことができるよう、労働災害調査事業の機能強化を 図るため、増額要求を行っている。	9,646,667の内数	10,096,413の内数
7-7	7-7	A	独立行政法人労働者健康 安全機構運営費 (日本バイオアッセイ研究 センターの運営)	化学物質による職業がんの防止を図るため、発がん性試験 等を計画的に実施し、化学物質の有害性の有無を明らかにす る。	労働者健康安全機構の運営費交付金については、算定ルー ルに基づき、各経費に事業年度ごとに定める効率化係数を乗 じた要求額の積算を行っている。	9,646,667の内数	10,096,413の内数
8	8	A	独立行政法人労働者健康 安全機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行う。	中期目標に基づき、施設等の状況から緊急性、必要性等を 考慮し、施設整備及び機器整備を実施する各事業毎に整備計 画を策定している。平成31年度は大規模建設工事件数が減少 することに伴い、減額要求となっている。	3,002,274	2,587,855
9	9	A	労災疾病臨床研究事業費 補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾 病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業 務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進 法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研 究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、診断等 における技術水準の向上を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を 達成するため、同規模の予算で実施する。	1,111,571	1,111,571

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
10	10	A	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、増額要求を行うこととした。	6,569	8,352
11	11	A	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	70,881	67,081
12	12	A	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	2,721,509	2,672,160
13	13	A	社会復帰相談員等設置費	労働基準監督署等に社会復帰相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。	平成31年度より、社会復帰相談員に要する費用については予算上の項目が変わったため、減額要求となった。 なお、引き続き、社会復帰促進等事業に関する検討会にかかる費用等が必要であるため、要求しているところである。	800,469	8,385
14	14	A	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	引き続き、受託者からの状況把握及び必要な指導を行うことにより、適切な事業運営がなされるよう努める。 なお、本事業については、平成28年度に「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(いわゆる市場化テスト)に基づく民間競争入札を実施し、平成29年度から31年度までの3年契約を締結しており、平成31年度概算要求は所要額(契約額)を要求している。	448,500	448,500
15	15	A	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日分相当額を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	1,682	1,555
19	19	A	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	3,578,536	3,050,842
20	20	—	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	執行実績等を踏まえ、所要額を精査の上、減額要求を行うこととした。	5,510	5,010

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
21	21	A	過労死等援護事業実施経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき策定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を外部委託により実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	12,596	12,596
22	22	A	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	223,665	222,644
24-1	24-1	A	安全衛生啓発指導等経費	事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるため指導、安全衛生教育等を行うとともに、効率的に指導を行うため、職員に対する研修等を行う。 労働安全衛生法第88条第1項及び3項に基づく工事等の計画の届出が多い労働基準監督署に計画届審査員を配置することで、労働基準監督署職員による安全衛生に関する啓発指導を充実・強化する。	成果目標を達成しているところであり、計画届審査員については、処遇の改善を行う。また、実地調査も行うこととし、実地調査のための旅費及び着用するハーネス型安全帯の購入費用等を確保するため、増額要求を行った。	523,996	595,141
24-2	24-2	A	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条但し書きに規定する指定機関として、同省令第24条及び25条並びに登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	119,841	119,841
24-3	24-3	A	安全衛生啓発指導等経費 (職場の安全衛生情報の周知・意識啓蒙事業)	事業場が自主的に安全衛生対策に取り組めるよう災害統計や過去の災害やヒヤリハット事例、化学物質等の必要な情報を、「職場のあんぜんサイト」を通じて提供する。また、既に自主的な対応を進めている事業場の参画を得て、安全対策や活動の実例を業種や企業を超えて共有化することにより、事業場の安全意識を高める。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	52,769	52,769
25	25	A	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OSHNET+3」や国際労働機関(IL O)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	8,011	8,011

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
26-2	26-3	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発・除染 作業員の放射線関連情報の 国際発信の強化)	東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状 況やその対策については、国際機関等が作成する報告書等 に、明らかな事実誤認や厚生労働省見解と相容れない見解が 記載されないよう、作業員の放射線被ばく状況やその対策に 関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲 載するとともに、海外メディア等に対する東電福島第一原発の 視察によって現状の理解を促進するほか、世界保健機関 (WHO)、国際労働機関(ILO)、国連科学委員会(UNSCEAR) 等の国際機関の専門家に情報提供等を実施していく。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を 達成するため、同規模の予算で実施する。	16,547	16,523
26-3	26-5	A	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の被ば く線量低減対策の強化)	作業現場での作業指揮者などに対して必要な教育を実施す る。また、被ばく低減に係る専門家チームを組織して効果的な 被ばく低減対策に係る個別事案の検討及びその検討結果に ついて施工計画作成者への助言を行うとともに、被ばく低減措 置に係る好事例の収集等及び周知を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を 達成するため、同規模の予算で実施する。	40,982	40,665
27	27	A	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技 術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し 離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康 診断を実施する。 また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿 による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基 づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を 図る。	石綿含有建材を使用する建築物の解体工事の増加等に対 応するため、石綿届出等点検指導員等の増員等を行うことか ら、増額要求を行っている。 ※評価番号31から組み替えて計上している。	1,597,994	2,263,936
29	29	A	新規化学物質の有害性調 査試験	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施 し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を 達成するため、同規模の予算で実施する。	76,084	76,084
30	30	A	職場における化学物質管 理の総合対策・化学物質 管理の支援体制の整備	職場で利用されている化学物質について、発がん性に重点 を置いたリスク評価を実施するとともに、事業場における自律 的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相 談窓口の設置や訪問指導の実施、GHS分類やモデル表示・モ デルSDSの作成等により、職場での化学物質管理の支援体制 の整備を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を 達成するため、要求を行っている。なお、事業の統合による共 通経費の減等により、減額要求となっている。	508,736	489,653
31	31	A	石綿障害防止総合相談員 等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防 止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者 の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築 物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	評価番号27に組替えるため、平成30年度限りで廃止。	326,567	0
32	32	A	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識 をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的 事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導 を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を 達成するため、同規模の予算で実施する。	2,869	2,869

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
33	33	A	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、治療と職業生活の両立支援、ストレスチェック、健康診断やその事後措置等の労働衛生管理について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施など、事業場の産業保健活動を支援する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を継続する。 なお、働き方改革関連法における産業医・産業保健機能の強化を実現するために、事業者及び産業保健スタッフ等への研修、小規模事業場等における産業保健活動の支援について要求額を増額している。	4,483,510	4,861,853
34	34	A	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	時間外労働及び休日労働に関する協定について、労働基準監督署における時間外及び休日労働協定届の受理に際し、同協定が限度時間に沿ったものになるよう時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。 時間外及び休日労働に関する協定(36協定)未届事業場に対し、自主点検、集団や訪問での36協定制度を始めた労働条件に係る相談指導を実施する事業を行う。 改正労働基準法の上限規制を始めとした過重労働防止に係るセミナーを行うとともに、改正労働基準法について様々な媒体を通じて啓発を行う。 事業主、労務担当者等を対象に、過重労働解消のためのセミナーを行う。 インターネット上の求人情報、書き込み等の監視により、長時間労働、過重労働、賃金不払残業等の情報を収集し、労働局等において対応すべき問題事業場の把握につなげるインターネット監視による労働条件に係る情報収集事業を行う。	働き方改革の実現に向けて、労働時間の上限規制についての周知・指導に取り組み、長時間労働の抑制を進めるため、時間外及び休日労働協定点検指導員の増員を行い、平成31年度より新たに36協定の入力・集計・分析の実施等を行うことから、増額要求を行った。	2,097,742	2,547,786
35	35	A	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化	劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組として、 ①夜間・休日に労働基準法などに関して電話相談を受け付ける常設の「労働条件相談ほっとライン」の設置による相談体制の整備 ②労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の開設、 ③大学や高校等での法令の周知啓発の実施などの情報発信 ④労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布、セミナーの実施 を行う。	①「労働条件相談ほっとライン」の広報の充実、②「確かめよう労働条件」で開発した労働関係法令学習用アプリの充実、③高校等への講師派遣回数増加を行うため増額要求を行った。 ④については、引き続き、これまでに作成した高校生、大学生等を対象とした指導者用資料、および平成30年度に作成予定の若年労働者等を対象とした講師用資料の使い方セミナーを実施するとともに、平成30年の労働基準法などの改正に対応して指導者用資料の内容を更新するため、前年同程度(微減)の要求とした。	409,585	435,285
38	38	A	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	「事業場における治療と職場生活の両立支援のガイドライン」(平成28年2月とりまとめ)に基づく、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」等による治療と職業生活の両立支援の取組の普及を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き施策を継続する。 なお、広報事業にて行うシンポジウムの開催回数を増やしているため、要求額は増額している。	94,718	126,395

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
39	39	A	新規起業事業場対策	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等として、新規起業事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理についてのセミナーや専門家による指導・助言等を行う新規起業事業場環境整備事業を実施する。また、新規起業事業場に対して労働関係法令を広く周知するポータルサイト「スタートアップ労働条件」を設置するとともに、WEB上で、事業場が労務管理や安全衛生管理上のポイントについての診断を受けられるサービス等を実施する。	新規起業事業場環境整備事業においては、昨年度までは平成29年度を初年度とした2年契約の事業となっており、平成30年度においては、初年度契約額による要求を行ったところであるが、平成31年度は新たに契約を締結することになるため、積算を行った結果、増額要求となった。	112,017	129,194
40	40	A	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	パワハラだけでなくセクハラやいわゆるマタハラも含めた、「職場におけるハラスメントへの総合的な対応」として組換を行うとともに、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、集中的な周知広報の実施や平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談事業を実施するため、増額要求となった。	120,366	323,861
42	42	A	荷役作業における労働災害防止対策事業	平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、また、本ガイドラインを踏まえて、専門家を派遣して、個別の事業場に対して安全診断・改善指導を実施するとともに、荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会を開催する。	成果目標を達成しているところであるが、荷役作業における労働災害の多くが荷主先で発生していることを鑑み、労働災害防止対策費補助金で荷主等への安全衛生指導等を行うこととしたため、当該委託事業(陸上貨物運送事業の荷役作業における墜落・転落災害等防止対策推進事業)は平成30年度限りとした。 なお、交通労働災害防止関係機関連絡協議会等を行うため、引き続き事業は継続する。	31,117	5,532
43	43	A	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。	成果目標を達成しているところであるが、林業における労働災害の多くを占める伐木等作業について、安全作業のためのマニュアルの開発、マニュアルを用いての講習会を実施するため増額要求となった。	5,751	25,876
44	44	A	機械等の災害防止対策費	本省、労働局及び労働基準監督署による機械設置届等に係る審査及び実地調査、担当職員の養成等を行う。 中小企業で製造される電子等制御装置において、「機能安全」が適切に活用されるよう、設計段階でのリスクアセスメント手法等に関するマニュアル等を作成する。 経年劣化した設備による労働災害防止対策を確立するための必要な検討を行う。 防爆構造電気機械器具等の型式検定対象機械等について、構造規格に適合しない製品が流通することを未然に防止するため、輸入機械等を中心に市場に流通している機械等の買取試験を行う。	成果目標を達成しているところであるが、①構造規格改正時に適用が猶予された既存の機械等の更新を促進するための支援措置としての既存不適合機械等更新支援補助金、②近年のAI等の技術革新に対応した安全衛生対策の検討のための経費を要求した結果、増額要求となった。 一方で、機能安全の普及を図るためテキスト等の作成等を行う「機能安全を活用した機械設備の安全対策の推進事業」は、事業目的を達する見込みのため平成30年度限りとした。	101,159	504,423

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
45	45	A	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	45,771	45,771
46	46	A	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員を配置し、特定分野の労働者及び当該労働者を使用する事業場からの相談への対応や指導を行う。 特定分野の労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成し、ホームページへの掲載等を行う。 介護事業場における就労環境に即した労務管理の確立、労働災害防止対策の推進を図るため、セミナー及び個別指導を行う。	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員の処遇改善を行うために増額要求を行った。	226,547	245,921
48	48	A	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	トラック運転手の労働時間改善に向けた荷主及びトラック事業者に対するコンサルティング事業の実施及び周知用コンテンツの作成と広告掲載を実施する。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	成果目標を達成しているところであり引き続き施策を継続することとし、平成31年度はトラック運転手の労働時間改善に向けた荷主及びトラック事業者に対するセミナーの実施やポータルサイトによる周知等を行う。 なお、自動車運転者に対する教育・研修用ツールの開発は30年度限りの事業であること、31年度は周知事業に特化し、コンサルティング事業を実施しないこととしたため、減額となっている。	96,701	69,951
—	49	A	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費	これまでに厚生労働省が作成した日本人向けの未熟練労働者に対する安全衛生教育に必要なマニュアル(陸上貨物運送事業、商業)について、外国語に翻訳し、事業場の外国人労働者に対する安全衛生教育の実施を支援する。	平成29年限りの事業。	0	0
49	50	A	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾病の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	30年度に実施した家内労働者の安全衛生確保対策事業を引き続き実施するとともに、機械・原材料を使用している家内労働者の危険防止の措置を講じている割合が依然として低いことから、家内労働者等に対する安全衛生指導を充実させるため、周知用資料作成経費の増額要求を行った。	30,310	31,507
50	51	A	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	産業保健スタッフ等を対象に母性健康管理等に関する研修を新たに実施するため、増額要求となった。	44,155	44,541



30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
51	52	A	外国人技能実習機構に対する交付金	技能実習法に基づき外国人技能実習機構が監理団体・実習実施者に対して実地検査(安全衛生に関するもの)等を実施するための経費	外国人技能実習制度の適正な運用を図るため、監理団体・実習実施者に対する実地検査(安全衛生に関するもの)を実施する外国人技能実習機構の体制を強化する(※)ため、増額要求を行った。 (※)地方事務所指導課職員の増員 110名(151名→261名) (うち安全衛生関係担当職員の増員 40名)	766,040	1,142,870
52	53	A	労働基準行政関係相談業務に係るコールセンターの設置・運営事業	コールセンターを設置し、適用事業場数が多いなど業務繁忙になっている労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで一元的に対応する。	平成32年度からコールセンターで対応する労働基準監督署を拡大することにより、限られた人員のなかで事業場に対する監督指導等を効率的に行う体制整備を図る予定であるが、平成31年度要求では、コールセンター拡大に向けて必要な準備費用のみを要求しているため、減額となっている。	797,919	716,117
—	54	A	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	平成29年限りの事業。	0	0
53	55	A	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	成果目標を達成しているところであり、引き続き必要額を確保した上、施策を継続する。 なお、貸倒引当金が減っているため要求額は減額している。	77,149	24,264
54	56	A	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	成果目標を達成しているところであり、第13次労働災害防止計画の着実な実行のため、事業者・事業者団体に対する自主的な安全衛生活動の支援の拡充等、各防災団体の重点的な取組に対する補助について増額要求を行っている。	1,747,881	1,923,159
55	57	A	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	成果目標を達成しているところであり、産業医の養成、産業医学の水準向上の取組について、同規模の予算で実施する。	5,599,114	5,676,695
56	58	A	第三次産業労働災害防止対策支援事業	改正腰痛対策指針の周知啓発を行うとともに、社会福祉施設等を対象とした腰痛対策のための講習会を実施する。 また、小売業等の第三次産業における労働災害を防止するため、経営トップ(多店舗展開企業等)を対象としたトップセミナー、事業場の安全管理を担当する安全推進者を対象とする研修のモデルテキスト等の作成、リスクアセスメントの導入促進マニュアルの作成を行う。	第三次産業の業界団体における安全衛生活動を支援するため、大規模・多店舗企業等に対する安全管理の支援事業を拡充したことから、増額要求となった。	108,783	145,442

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
57	59	A	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	日本バイオアッセイ研究センターの耐震改修工事に伴う各種施設改修等の実施のため、増額要求となった。	626,970	881,667
58	60	A	雇用均等指導員(均等担当)の設置	セクシュアルハラスメント等に関する事項は、雇用環境・均等部(室)の相談や是正指導の中で最も多くを占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュアルハラスメントや妊娠・出産等に関するハラスメントに係る相談に対応するため、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	相談の多い労働局の相談体制を強化するため、雇用均等指導員(均等担当)の増員及び処遇改善のための増額要求となった。	49,511	73,734
59	61	A	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き成果目標を達成するため、要求を行っている。 なお、当該事業については、「女性就業支援センター」(労災勘定と雇用勘定で折半)にて実施しているが、同センターが建っている土地は一般会計が所有しており、土地借料が発生するため、土地の価格上昇に伴う土地借料の増額を勘案した増額要求となっている。	46,888	47,456
60	62	A	短時間労働者健康管理啓発指導経費	パートタイム労働者等に対する健康診断等についてパートタイム労働者等を雇用する事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	6,459	6,469
61	63	A	就労条件総合調査費	主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。	平成31年度においても前年度と同様、公共サービス改革法に基づく民間委託により調査を実施するため、契約額に基づき、同規模の予算を要求した。 (平成29年度から3年の国庫債務負担行為)	18,860	18,881
62	64	A	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き事業を実施することとした。 なお、平成31年度については、システム改修、運用に係る経費を見直したことから、減額要求となっている。	53,447	49,141
63	65	A	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	近年の事業実績及び経済情勢等を踏まえ、未払賃金立替払事業費補助金等を精査の上、所要額を計上した結果、減額要求を行った。	7,125,887	7,018,887

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	29年度 評価	事業名	平成30年度事業概要	平成31年度概算要求への反映状況	平成30年度 予算額 (①)	平成31年度 要求額 (②)
64-3	66-3	A	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進 (医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	医師をはじめとする医療従事者の長時間労働是正などに向け、相談体制の強化を図ること等により、都道府県医療勤務環境改善支援センターがより効率的・効果的な支援を行うため、引き続き、医療労務管理アドバイザーおよび相談員の配置に必要な要求を行った。 なお、アドバイザーおよび相談員の処遇改善のため、平成31年度の予算要求額は微増となっている。	585,777	593,315
65	67	A	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	平成30年度の新規加入者数が増加することが見込まれるため、増額要求を行っている。	2,180,947	2,298,337
66	68	—	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、事業主及び勤労者に対する制度の周知等を実施する。	本事業は、平成30年度限りとし、平成31年度予算要求は行わなかった。	310	0
67	69	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。	運営費交付金算定ルールに基づく効率化を行いつつ、引き続き、同規模の予算で実施する。	106,820	106,660
68	70	A	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	中期計画等に基づき、必要最小限の施設整備に限定して実施することとしたが、外部調査の結果、設備の故障による電力停止の懸念が生じ、受変電設備の更新を行うため増額要求を行った。	53,995	134,541
69	71	A	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため必要な額を要求した。 なお、総合労働相談員に係る経費について、近年の複雑・困難化する事案に適切に対応すべく質の向上を含めた体制整備等に係る増額要求を行っている。	1,087,918	1,475,496
70	72	A	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域に雇用労働相談センターを設置し、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図る。	成果目標を達成しているところであり、引き続き、成果目標を達成するため、同規模の予算で実施する。	390,511	391,123